

環境省負担費用

分析費	実証試験における、排水処理効果等の把握のための処理前及び処理後の水質分析費の他、排水処理工程中の水質分析をいう。なお、ほう素及びふつ素の分析については、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日、環告59)に示された測定方法によることとし、ほう素及びふつ素以外の物質(項目)の測定と合わせて計量証明書を取得すること。
消耗品費	実証試験に必要な機材の部品費、薬剤費等をいう。
人件費	実証試験実施及び資料作成に必要な労務者的人件費をいう。
旅費等	実証試験実施に必要な労務者の交通費、宿泊費、日当をいう。
光熱水料	実証試験実施に必要な電力電灯使用量及び用水使用料をいう。
印刷費	資料作成等に必要な印刷費をいう。
一般管理費	上記費用から分析費を除いた額の15%以内。

応募者負担費用

特許権使用料	採択された技術を実証試験に使用するにあたり、特許権使用料が発生する場合。
機材運搬費	実証試験実施にあたり、試験現場への機材運搬・移動に要する費用をいう。
機材設置・撤去費	試験現場への実証試験機材設置・撤去に必要な整地及び仮道敷設等に要する費用をいう。